

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 平成23年度優良民間社会福祉事業施設・団体に対する
御下賜金伝達式について

1. 実施日時等 平成23年12月21日(水) 午前 午後11時15分から
平成23年12月21日(水) 午前 午後11時30分まで
2. 会場・主催地 埼玉県庁 知事室
3. 主催者・関係者
- (1) 団体名等 社会福祉法人泰山木 児童養護施設「泰山木のある家」
- (2) 代表者名 理事長 荒井百合子 TEL 048-567-3361
4. 事業内容 平成23年度優良民間社会福祉事業施設・団体に対する御下賜金伝達式が、
行われます。
- 伝達者 知事
- 受領者 社会福祉法人泰山木 理事長 荒井百合子 様
児童養護施設「泰山木のある家」施設長 荒井吉正 様
5. 目的・理由 詳細は別紙のとおり
6. 経緯・経過 詳細は別紙のとおり
7. 影響・効果 詳細は別紙のとおり
8. この事業の実施による特記事項 富岡清熊谷市長が立会者として出席します。
- (1) 県内の状況
- ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色
- ・他市と同じ

※ 資料の有無 (有) ・ 無)

担当課 福祉部こども課 担当者 黒須 恵子

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 297

平成23年度 優良民間社会福祉事業施設・団体に対する御下賜金^{ごかしきん}について

福祉部こども課

1 御下賜金の概要

- (1) 天皇陛下が、天皇誕生日に際し、事業奨励のため、優良な民間社会福祉事業施設・団体に対し、金一封（3万円）と賞状を下賜するものです。
- (2) 各都道府県、政令指定都市が該当施設・団体の推薦を行います。
- (3) 推薦の対象となる施設・団体は、次に掲げる要件を満たす施設・団体です。
 - ① 社会福祉法第2条に規定する第1種社会福祉事業又は第2種社会福祉事業を行うことを目的とするものであること。
 - ② 本年12月23日現在において、創立後5年以上の事業経歴を有し、かつ、過去5年間に御下賜金を拝受していない施設・団体であること。

2 拝受施設の概要

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| (1) 施設名 | 児童養護施設 「泰山木 ^{たいさんぼく} のある家」 |
| (2) 所在地 | 熊谷市妻沼770番地1 |
| (3) 開設年月日 | 平成17年9月1日 |
| (4) 入所定員 | 30人 |
| (5) 設置主体 | 社会福祉法人 泰山木 |

3 拝受の理由

- (1) 児童養護施設「泰山木のある家」は、平成17年9月の開設以来、保護者のない児童や監護に欠ける児童の入所を積極的に受託し、その健全育成と自立支援に尽力してきたこと。
- (2) 近年は、被虐待児など、心身に傷を負った児童の入所が増えているが、そうした児童に対して、個の状況に応じたきめ細かな養育を行っていること。
- (3) 本市からは、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）を受託しており、地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいること。